

新愛知県がんセンター整備CM（コンストラクション・マネジメント）業務
公募型プロポーザル実施要領

1 業務の概要

(1) 業務名

新愛知県がんセンター整備CM（コンストラクション・マネジメント）業務（以下「本業務」という。）

(2) 業務内容

別紙 仕様書のとおり。

(3) 履行期間

契約締結日の翌日から2028年6月30日（金）まで

(4) 事業費

97,900千円以内（消費税及び地方消費税の相当額を含む）

2 参加資格要件

本プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）は、次のア〜クを全て満たす単体企業であることを要する。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

イ 参加表明書を提出する日の前日までの間、「愛知県が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年6月29日付け愛知県知事等・愛知県警察本部長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

ウ 公告の日から参加表明書を提出する日の前日までの期間において、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けていないこと。

エ 国税及び地方税を滞納していないこと。

オ 宗教活動や政治活動を主たる目的とした団体でないこと。

カ 令和8・9年度愛知県建設局・都市・交通局・建築局入札参加資格者名簿（建設コンサルタント）のうち「建築設計」に登録があること。

キ 過去15年間（2011年4月1日から参加表明書提出日の前までの間）に業務を完了した、下記の業務実績を1件以上有する者であること。（再委託もしくは共同企業体等での受託を含む。）

国、独立行政法人、国立大学法人、都道府県若しくは市町村が設置する建築物の増改築もしくは新築（建替えを含む。）に係る、一般社団法人日本コンストラクション・マネジメント協会発行「CM（コンストラクション・マネジメント）業務委託契約約款・業務委託書（2022年7月改訂版）」に記載のCM業務（以下「CM業務」という。）

ク 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定による一級建築士事務所の登録を受けていること。

3 技術提案書を特定するための評価基準

別紙 評価基準による。

4 手続等

(1) 参加表明書の提出期間、提出方法及び提出先

① 提出書類

別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」に基づき、以下の書類を提出すること。

ア 参加表明書（様式1-1）

- イ 会社概要（様式1－2）
- ウ 会社の参加資格要件調書（様式1－3）
- エ 会社の業務実績（様式1－4）
- オ 配置予定技術者の業務実績（様式1－5）

② 提出部数

正本1部、副本1部（副本は正本の写し）

③ 提出期間

2026年6月3日（水）から2026年6月19日（金）まで

なお、持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び休日を除く）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とし、郵送（一般書留に限る。）により提出する場合は、2026年6月19日（金）必着とする。

④ 提出方法

持参又は郵送（一般書留に限る。）により提出すること（電子メール又はファクシミリでの提出は認めない。）

⑤ 提出先

〒460-8501 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ

⑥ 質問及び回答

参加表明書に関する質問は、任意様式により電子メールで提出し、電子メールの件名は「【新愛知県がんセンター整備 CM 業務】会社名／担当者氏名」とすること。なお、受信確認のため、電子メール送信後に質問を提出した旨の電話連絡をすること。ただし、審査に関する質問及び委託業務の実施に必要な内容に関する質問は受け付けない。

ア 提出期間

2026年6月3日（水）から2026年6月11日（木）午後5時まで

イ 提出先（連絡先）

愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ

メール byoin-keiei@pref.aichi.lg.jp

電話 052-746-9248（ダイヤルイン）

ウ 質問の回答

2026年6月16日（火）までに県Webページへ掲載する。

⑦ 審査・選定

期限までに提出された参加表明書について形式審査を実施し、参加資格要件等を満たす場合は技術提案書の提出を求める。なお、参加表明書を提出した者（以下「参加表明者」という。）が6者以上の場合は、技術提案書の提出を求める者（以下「提出要請者」という。）を上位5者程度選定する。

⑧ 通知

審査結果については、全ての参加表明者に対し、2026年6月23日（火）までに電子メールで通知する。提出要請者には技術提案書提出要請書を併せて電子メールで送付する。

(2) 技術提案書の提出期限、提出方法及び提出先

提出要請者として選定された参加表明者は、下記により技術提案書を提出すること。

なお、技術提案書の作成様式及び記載上の留意事項は、別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」による。

① 提出書類

別添の「参加表明書及び技術提案書作成要領」に基づき、以下の書類を提出すること。

ア 技術提案書の提出について（様式2－1）

- イ 公募型プロポーザル技術提案書（様式 2-2）
- ウ 業務実施方針及び技術提案（様式 2-3）
- エ 社会的価値の実現に資する取組に関する申告書（様式 3）
- オ 参考見積書（様式 4）

② 提出部数

正本 1 部、副本 1 部（副本は正本の写し）

※ 様式 2-2 及び 2-3 については事業者名、氏名、ロゴマーク、業務実績のある施設の名称等、応募者が特定できるものを記載しないこと。

③ 提出期間

技術提案書提出要請書到着後から 2026 年 7 月 1 日（水）まで

なお、持参する場合は、上記期間（日曜日、土曜日及び休日を除く）の午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時までを除く。）とし、郵送（一般書留に限る。）により提出する場合は、2026 年 7 月 1 日（水）必着とする。

④ 提出方法

4(1)④に同じ。

⑤ 提出先

4(1)⑤に同じ。

⑥ 質問及び回答

4(1)⑥に同じ。

⑦ 審査・特定

プレゼンテーション審査を実施した上で、提出された技術提案書について評価を行い、当該業務について技術的に最適なものを特定する。プレゼンテーション審査の概要は以下のとおり。

ア 審査日

2026 年 7 月 6 日（月）予定

1 者あたり 15 分程度のプレゼンテーションの後、質疑応答を行う。

イ 会場

愛知県庁内会議室（予定）

ウ 注意事項

(ア) 審査の詳細は、プレゼンテーション参加者の決定後に通知する。

(イ) プレゼンテーション資料は、公募型プロポーザル技術提案書、業務実施方針及び技術提案（様式 2-2、2-3）のみとし、パソコン、プロジェクター等の機器は使用できない。

(ウ) 説明は配置予定の管理技術者または主任担当技術者（建築総合）が行うものとする。なお、管理技術者および主任担当技術者（建築総合）以外の出席は認める。

(エ) プレゼンテーションに参加しない者は、応募を辞退したものとみなす。

⑧ 通知

審査結果は全ての技術提案書の提出者（以下「提案者」という。）に対し、後日電子メールで通知する。

(3) 受託候補者選定委員会の設置

受託者の選定を行うため、受託候補者選定委員会を設置する。(1)⑦では県事務局が書面審査を行い、(2)⑦では選定委員がプレゼンテーション審査を行う。

(4) 非選定等の理由に関する事項

参加表明者のうち当該業務について提出要請者として選定されなかった者又は提案者のうち技術提案書が特定されなかった者に対しては、選定又は特定されなかった旨と、その理由（非

選定等の理由)を通知する。

上記の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を含まない。)以内に、書面により、愛知県病院事業庁長に対して非選定等の理由について説明を求めることができる。

5 参考見積書の提出

- (1) 技術提案書を踏まえて必要経費を算出し、技術提案書とともに参考見積書を提出すること。
- (2) 委託先として特定された場合は、積算の参考とするために、必要な場合は再度見積もりを依頼することがある。
- (3) 参考見積書は業務内容全体に対して作成すること。なお、単価、工数、回数、再委託経費など内訳についても可能な限り詳しく記載すること。

6 関連資料の閲覧及び申込書の提出

本業務の参考となる関連資料の閲覧を希望する場合は、参加表明書の提出以降に「業務関連資料閲覧申込書兼秘密保持に関する誓約書(様式5)」を提出すること。なお、「2 参加資格要件」の全てを満たす者に対して閲覧を認める。

(1) 提出期間

2026年6月3日(水)(かつ参加表明書の提出以降)から2026年6月23日(火)午後5時まで。なお、持参する場合は、上記期間(日曜日、土曜日及び休日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)とし、郵送(一般書留に限る。)により提出する場合は、2026年6月23日(火)必着とする。

(2) 提出方法

4(1)④に同じ。

(3) 提出先

4(1)⑤に同じ。

(4) 閲覧方法

閲覧申込書の提出後に別途指示する。

7 業務契約

(1) 契約の締結

特定された提案者から見積書を徴取した後、随意契約の方法により契約を締結する。

なお、この手続に参加した者が、参加表明書等の提出期限の日から契約の締結の日までの間に、愛知県病院事業庁が定める指名停止取扱要領等に基づく指名停止措置を受けた場合は、その者については当該手続に係る特定の対象とせず、又は契約の締結を行わない。

(2) 契約書の作成の要否

要する。

(3) 契約の履行

契約の履行に当たっては、発注者と十分協議して進めるものとする。

(4) 支払方法

精算払いとする。ただし、2026年度及び2027年度に業務を完了した部分に相応する委託料相当額の10分の9以内の額について、契約書に定めるところにより部分払いを請求することができる。

2026年度の支払限度額は36,135,000円、2027年度の支払限度額は41,580,000円とし、残額については2028年度予算から執行する。

(5) 契約保証金

愛知県病院事業庁財務規程第 115 条の規定に基づき、契約金額の 100 分の 10 の金額とする。ただし、契約の相手方が愛知県病院事業庁財務規程第 116 条の各号に該当する場合は、全額免除とする。

8 管理技術者等の資格及び実績要件

- (1) 参加者は、本業務の実施にあたり、以下の資格要件及び業務実績要件を満たす技術者を配置すること。また、技術者は参加者に所属する者に限る。

技術者	資格要件 (●必須、○いずれか必須)	業務実績要件
管理技術者	●CCMJ ●一級建築士	CM業務を1件以上履行した実績を有する者
主任担当技術者 (建築総合)	○CCMJ ○一級建築士	CM業務を1件以上履行した実績を有する者
主任担当技術者 (構造)	○CCMJ ○一級建築士 ○構造設計一級建築士	
主任担当技術者 (電気設備)	○CCMJ ○一級建築士 ○建築設備士 ○設備設計一級建築士	
主任担当技術者 (機械設備)	○CCMJ ○一級建築士 ○建築設備士 ○設備設計一級建築士	
主任担当技術者 (建築コスト管理)	○CCMJ ○一級建築士 ○建築コスト管理士 ○建築積算士	
主任担当技術者 (工事施工計画)	○CCMJ ○一級建築士 ○一級建築施工管理技士	

※CCMJ：日本コンストラクション・マネジメント協会の認定コンストラクションマネージャー

- (2) 参加表明書の業務実施体制は、変更できないものとする。ただし、病休、死亡、退職等のやむを得ない理由により変更を行う場合は、同等以上の技術者であるとの承諾を発注者から得るものとする。また、管理技術者、各主任担当技術者は他の技術者との兼務は認めない。

9 スケジュール (予定)

2026年6月3日(水)	実施要領等の公表
2026年6月11日(木)	質問の受付期限
2026年6月19日(金)	参加表明書の提出期限
2026年6月23日(火)	技術提案書提出要請書送付、選定又は非選定に係る通知書送付
2026年7月1日(水)	技術提案書の提出期限
2026年7月上旬	技術提案書の特定又は非特定に係る通知書送付
2026年7月中旬	契約

10 その他

- (1) 本事業の実施は、令和8年6月議会における令和8年度愛知県立病院事業会計補正予算の議決を条件とします。
- (2) 次のいずれかに該当するときは、その参加者の参加表明書及び技術提案書は無効とする。
- ① 参加する資格のない者が参加したとき。
 - ② 1者で複数の参加表明書の提出があったとき。
 - ③ 所定の日時及び場所に書類を提出しないとき。
 - ④ 事実と反する参加申込みや提案などの不正行為があったとき。
 - ⑤ 提案者が当該公募に対して二つ以上の提案をしたとき。

- ⑥ その他、あらかじめ指示した事項に違反したとき並びに参加者及び提案者に求められる義務を履行しなかったとき。
- (3) 提出書類の作成及び提出に必要な経費については、各参加者及び提案者の負担とする。なお、提出された参加表明書及び技術提案書は、返却しない。
- (4) 要求している内容以外の書類、図面等については、受理しない。
- (5) 提出期限以降における提出書類の差し替え、追加又は再提出は認めない。
- (6) 提出書類の著作権は、提出者に帰属するものとするが、審査を行う作業に必要な場合において、複製を作成する。
- (7) 参加表明書の選定及び技術提案書の特定に係る審査の経過等については非公開とし、問合せには応じない。
- (8) 提出及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (9) この要項に定めるもののほか、選定実施に係る必要な事項は、発注者が定める。
- (10) 本業務の受注者（再委託又は下請などのものを含む）は、本業務の対象となる施設に係る、設計、施工、運営又は管理に関する事業者の選定における応募又は参画を禁止する。また、上記の者と、資本関係又は人的関係があると認められる者も同様とする。

11 問合せ先

愛知県病院事業庁 経営課 新がんセンター整備グループ

電 話 052-746-9248 (ダイヤルイン)

メール byoin-keiei@pref.aichi.lg.jp

評価基準

○参加表明書の評価

評価項目			配点	参照 様式	評価方法				
大項目	中項目	小項目			評価点	=	指標①	×	指標②
業務実施体制	①会社の実績	同種・類似業務実績 (過去15年間)	25	様式 1-4	実績1件当たりの評価=指標①×② 各実績の評価点の合計(最大3件) 4.6以上:25点 4.2以上:20点 3.9以上:15点 3.6以上:10点 2.4以上:5点 2.4未満:3点	=	(病院の同種類似業務実績:2件まで) 病床数250床以上の病院:1.5 病床数250床未満の病院:1.2 研究施設:1.0 病院及び研究施設以外の施設:0.8	×	発注方式 DB方式:1.5 その他の方式:1.0
							(研究施設の同種類似業務実績:1件まで) 延べ面積5000㎡以上の研究施設:1.5 延べ面積5000㎡未満の研究施設:1.2 病院:1.0 研究施設及び病院以外の施設:0.8		
	②担当チームの実績	管理技術者の同種・類似業務実績 (過去15年間)	25	様式 1-5	実績1件当たりの評価=指標①×② 管理技術者の評価点の合計(最大3件) 4.6以上:25点 4.2以上:20点 3.9以上:15点 3.6以上:10点 2.4以上:5点 2.4未満:3点	=	(病院の同種類似業務実績:2件まで) 病床数250床以上の病院:1.5 病床数250床未満の病院:1.2 研究施設:1.0 病院及び研究施設以外の施設:0.8	×	発注方式 DB方式:1.5 その他の方式:1.0
							(研究施設の同種類似業務実績:1件まで) 延べ面積5000㎡以上の研究施設:1.5 延べ面積5000㎡未満の研究施設:1.2 病院:1.0 研究施設及び病院以外の施設:0.8		
		主任担当技術者 (建築(総合))の同種・類似業務実績 (過去15年間)	16	様式 1-5	実績1件当たりの評価=指標①×② 主任担当技術者(建築(総合))の評価点の合計(最大1件) 2.0以上:16点 1.5以上:10点 1.0以上:3点 1.0未満:0点	=	(病院の同種類似業務実績:1件まで) 病床数250床以上の病院:1.5 病床数250床未満の病院:1.2 研究施設:1.0 病院及び研究施設以外の施設:0.8	×	発注方式 DB方式:1.5 その他の方式:1.0
		計	66		※増築の場合、病院の病床数は増築の計画対象部分の病床数とし、研究施設の延べ面積は計画対象部分の延べ面積とする。				

○技術提案書の評価

評価項目			配点	参照 様式	評価方法	
大項目	中項目	小項目			評価点	評価の視点
参加表明書の評価			6 6	様式 1-4 様式 1-5		
技術提 案能力	担当チームの 対応	業務実施体制・実施方針	2 8	様式 2-3	技術提案書及びプレゼン テーション・ヒアリング 等の内容により、5 段階 による評価を付ける	十分な経験・知識・技術力を有し、的確な助言や支援が期待できるか。 各分野に精通した専任性を有するスタッフが配置されているか。 各業務の関連性や進捗に応じた適切な工程が組み立てられており実現性があるか。
		課題 (1) 工程管理における課題とこれに対するCMRとしての 具体的な取り組み	4 0	様式 2-3		課題の設定が的確であるか。 課題解決に向けた考え方・手法が明確で効果的であるか。 業務の目標を達成するための工夫や、提案者の経験や知識を活かした独自の 提案・アイデアが盛り込まれているか。 無理のない計画で実現性があるか。 CM 支援導入の効果・メリットが期待できるか。
		課題 (2) コスト管理における課題とこれに対するCMRとして の具体的な取り組み	4 0	様式 2-3		
		課題 (3) 実施設計からのDB方式等を踏まえた基本設計段階の 課題とこれに対するCMRとしての具体的な取り組み	4 0	様式 2-3		
		課題 (4) その他CM業務における課題とCMRとしての具体的 な取組みの提案	4 0	様式 2-3		
		プレゼンテーション・ヒアリングによる評価	1 6	様式 2-3		
	小計	2 0 4				
社会的価値の実現に資する取組			2 0	様式 3		
見積金額			1 0	様式 4		10× (最低価格提示者の見積金額/当該提案者の見積金額) ※小数点第 3 位四捨五入 ※最低価格提示者は 10 点
合計			3 0 0			

○社会的価値の実現に資する取組の評価

評価項目	評価基準	配点
環境に配慮した事業活動	① I S O 1 4 0 0 1、エコアクション21、K E S、エコステージのいずれかの環境マネジメントシステムの認証を受けているか ②自動車エコ事業所の認定を受けているか ③あいち生物多様性企業認証を受けているか	4
障害者等への就業支援	①障害者雇用状況の報告義務がある事業主で、障害者法定雇用率を達成しているか（障害者雇用状況の報告義務がない事業主である場合も加点対象とする） ②保護観察所に協力雇用主としての登録を受けているか ③保護観察対象者等（同一人物）を継続して3か月以上雇用しているか ④障害者就労施設等からの調達実績（当該年度又は前年度）があるか	4
男女共同参画社会の形成	①女性の活躍促進宣言を提出しているか ②あいち女性輝きカンパニーの認証を受けているか ③えるぼし認定・プラチナえるぼし認定を受けているか	4
仕事と生活の調和	①愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を受けているか ②あいちっこ家庭教育応援企業賛同書を提出しているか ③くるみん認定、トライくるみん認定もしくはプラチナくるみん認定を受けているか ④愛知県休み方改革マイスター企業の認定を受けているか ⑤愛知県「休み方改革」イニシアチブのうち「自社だけでなく、取引先とも一緒になって休み方改革を推進」を実施しているか	4
その他	①あいちエコモビリティライフ推進協議会に加入し、エコ通勤優良事業所の認証を受けているか ②愛知県安全なまちづくり・交通安全パートナーシップ企業の登録を受け、活動報告書を提出しているか ③愛知県健康経営推進企業の登録を受けているか ④パートナーシップ構築宣言文を公表しているか	4
合計		20